令和８年第５回見附市教育委員会定例会　議事録

○招集日時　　令和８年１０月２日（金）１４時００分

○招集場所　　見附市役所　４階　大会議室

○会議に付した議件

議第７１号　委員の議席について

議第７２号　専決処分について（令和８年度見附市物価高騰に伴うこども食堂運営事業補助金交付要綱の制定について）

議第７３号　新潟市立新星中学校（夜間中学）に関する協定締結について

議第７４号　見附市立学校・保育園と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための基本方針について

○出席者（５名）

教育長		渡邊茂夫
委員		小林弘武
委員		小倉美砂子
委員		齋木可奈子
委員		今井ちえこ

○事務局出席者（８名）

教育部長兼教育総務課長	近藤芳生
学校教育課長	遠藤哲也
こども課長	早川雅美
主幹兼こども課長補佐	山口悦正
教育総務課長補佐	武石明彦
学校教育課長補佐	宮田雅仁

こども課長補佐　　矢　澤　明　美

教育総務課主事　　内　藤　大　樹

１４時００分　開会

教　育　長

これより、令和８年第５回見附市教育委員会定例会を開きます。

現在の出席者５人全員であります。

本日の会議は、通常９月に招集するものでありますが、諸般の事情から、見附市教育委員会会議規則第４条第２項ただし書きの規定により、本日、招集させていただいたものであります。

なお、本日の各委員の議席につきましては、委員の構成が変わった最初の会議であることから、委員の議席を後ほど決定したいと思います。

それまでの間は、現在お座りいただいている席を仮議席として、本日の会議を進めて参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

教　育　長

日程第１、議事録署名委員の指名をおこないます。

議事録署名委員は、会議規則第２７条の規定により小倉委員を指名します。

教　育　長

日程第２、報告１「９月市議会定例会について」を教育部長より報告願います。

教育部長

報告１「９月市議会定例会について」を報告いたします。

先の９月定例市議会におきまして、任期満了により退任された武田委員に替わり

今井　ちえこ　さんが議会の同意を頂き、新たに教育委員に就任されたことをご報告いたします。

以上でございます。

教　育　長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、今井委員から就任の御挨拶を頂戴したいと思います。

今井委員

先ほど市長より辞令をいただき、新たに教育委員になりました今井ちえこと申します。

微力ながら子育ての経験を生かし、見附市のこどもたちの笑顔と教育のため尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教　育　長

今井委員、ありがとうございました。

次に、報告２「９月市議会定例会一般質問について」を教育部長より報告願います。

教育部長

報告２「９月市議会定例会一般質問について」を報告いたします。

今回の一般質問の通告で教育委員会関連のものとしましては、加藤議員、樺澤議員、五十嵐議員、小坂井議員、信賀議員の５名から質問がありました。その概要について報告いたします。

まず、加藤議員から「社会的養育推進の潮流と見附市の課題について」質問がありました。

里親養育の推進と地域支援体制の強化については、児童相談所からの依頼があるケースにおいては可能な支援と協力を行っており、今後も子ども支援対策地域協議会を中心にして関係機関との連携を強化することで児童福祉機能を担う子ども家庭総合支援拠点である「こども家庭センター」の機能強化をしていきたいと答弁しました。

また、児童養護施設等の役割転換と地域支援拠点化については、子育て短期支援事業として児童養護施設等と連携をしていますが、委託先の不足等により要望に応えら

れないケースが生じているため、施設改築を予定している専門性の高い聖母乳児院との連携を図るべく、市の支援制度について検討していることと、こどもが将来にわたって安心して自分の人生を歩んでいけるようパーマネンシー保障の視点をこども家庭支援に取り入れていきたいと答弁しました。

次に、樺澤議員から「市民プール、学校プールについて」質問がありました。

プール施設については、公共施設最適化に向けた検討の中で集約化や複合化を含め、あらゆる可能性を排除しないで検討を進めていくことと、夏季の高温化が進んだ場合は実施場所や実施時期を検討するなど柔軟に対応しながら水泳授業を実施していくと答弁いたしました。

次に、五十嵐議員から「学校適正配置計画を契機とした持続可能な教育環境の構築について」質問がありました。

統廃合後の通学については、次期「地域公共交通計画」策定にあわせて検討しており、できるだけ早い段階で示していきたいことと、相互オープンスクール制度を試行することで、市内のどこの地域に住んでいても学校の規模を選べる環境づくりが見附市の教育の魅力を高めることになることになると考えていると答弁しました。

また、統合後の共創郷育については、それぞれの学校区の誇りや結びつきを新しい学校区の中で大きな一体感へとつなげられるよう再編を丁寧にすすめていくとともに、学校と地域がこどもの育成のビジョンを共有して取り組むことが地域の担い手の確保につながると考えていると答弁しました。

次に、小坂井議員から「中学校給食無償化を確実に進める一歩について」質問がありました。

中学校給食費の無償化については、恒久的財源の確保と食材費の高騰に対応するための十分な財政措置について、各市長が単独で行うのではなく、全国市長会などを通じてまとまって大きな声として要望する必要があることと、来年度の給食費について

は米価や消費税減税の議論などの動向を注視しながら、給食の質の維持を念頭に来年度予算編成の中で検討していくと答弁しました。

最後に、信賀議員から「見附市妊産婦医療費助成事業について」質問がありました。

妊産婦医療費助成事業について、現在の「償還払い方式」ではなく「受給者証方式」にすることについては、システム導入経費が必要となることから、費用対効果などを勘案して慎重に検討を進めたいと答弁しました。

以上でございます。

教　育　長

只今の報告に対して、ご質問ございませんか。

齋木委員

五十嵐議員の質問にあった相互オープンスクール制度について、既に申請はあがってきていますか。

学校教育課長

来年度の試行ではありますが、既に案内はしており、ご要望・お問い合わせも含めて当課に連絡がきています。まだ確定ではありませんが、二、三人はもう既に申し込みが来ています。

齋木委員

申込期限はありますか。

学校教育課長

学校の教職員数の確定が年末に迫っていますので、１２月までを目安として現在進めています。ただ、その後も希望者はあるものと思いますので、その場合は都度受け付けたいと考えています。

教育長

他に質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、次に、報告３、「見附市子育て教育の日について」を、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長

報告３「見附市子育て教育の日について」を報告いたします。

１１月第３日曜日の「見附市子育て教育の日」を中心として、毎年１１月に各学校園で様々な取組を行っています。

その中で、昨年度までの取組との大きく変更した点があります。資料の左上にありますとおり、今年度の市内各学校の授業公開オープンスクールの日を１１月１９日（木）として、平日開催といたしました。

変更した理由としては、大きく３つ挙げられます。１つ目はこどもの生活リズムについてです。週休日に開催することで、こどもたちが生活リズムを崩し、オープンスクール当日や翌週の学校生活に影響があったためです。２つ目は昨年度までの日曜開催時に、習い事や大会等に参加するため、多くのこどもたちが欠席又は早退をするという実態がありました。そのため、教育の日に向けた準備等に力が入らなかったり、役割分担がままならなくなったりする学校があり、平日開催を希望する声が多くあったためです。３つ目は近年日曜が保護者のお休みとは限らず、逆に小さいお子さん等を日曜に預けることができないため、参観できないという意見があったためです。

平日開催とした分、全ての学校を１日のオープンスクールとして、どの時間帯でも参観可能という形といたしました。学校や学年によっては、この時間帯にぜひ来てほしいという授業もあります。

委員の皆様におかれましては、お時間の都合がつきましたら、後日をお届けするご案内の１１月１５日（日）ビジネスアイディアコンテスト表彰式とともに、このオー

プンスクールに事前にお申込みいただき、参観いただければ幸いです。

以上でございます。

教　育　長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、次に、報告４、「入沢達吉氏・雲荘会の信託資金について」を、教育部長より報告願います。

教育部長

報告４、「入沢達吉氏・雲荘会の信託資金について」を、報告いたします。

見附市名誉市民である「入澤達吉」氏が大正１５年に、１００年後の今町の教育資金に充てるよう金銭信託を行ったものが、令和８年１０月３日に満期となります。また、今町の住民１３３名からなる雲壮会が入澤達吉氏の信託期間満了日にあわせて昭和３９年に金銭信託を行い同日に満期となります。

市では、寄付者のご厚意に沿って教育事業に充当したいと考えています。

以上でございます。

教　育　長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、以上で報告事項を終了します。

教　育　長

それでは、日程第３、議件に移ります。

審議に入ります。

議第７１号、「委員の議席について」を議題とします。

教育部長に説明を求めます。

教育部長

議第７１号、「委員の議席について」を説明いたします。

今回、今井ちえこ委員が新たに就任され、委員の構成が変わりました。

教育委員会会議の議席については、見附市教育委員会会議規則第２条第１項により、「委員の議席は抽選によってこれを定める」とされ、同条第２項において「抽選後に就任した委員の議席は、教育長がこれを定める」とされています。

従いまして、今井委員の議席を教育長から決定していただきたいと思います。

教育長、よろしくお願いいたします。

教　育　長

それでは、現在お座りの仮議席のとおり、委員の就任順としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

教　育　長

ご異議なしと認め、委員の議席は、そのように決定いたしました。

教　育　長

次に、議第７２号、「専決処分について（令和８年度見附市物価高騰に伴うこども食堂運営事業補助金交付要綱の制定について）」を議題とします。

こども課長に説明を求めます。

こども課長

議第７２号、「専決処分について（令和８年度見附市物価高騰に伴うこども食堂運営事業補助金交付要綱の制定について）」を説明いたします。

令和８年度見附市物価高騰に伴うこども食堂運営事業補助金交付要綱について、専

決第１３号のとおり、令和８年９月１８日付で専決処分いたしましたので、ご承認をお願いするものです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内に活動拠点のあるこども食堂に対し、高騰する食材料費および調理資材の購入費用、燃料費等の一部を補助し、安定的な事業の運営の維持を図ることで、継続して活動できるように補助するものであり、令和８年９月市議会において補正予算を提出し承認をいただいたものです。

条文について説明します。第１条で趣旨について、第２条で定義について、第３条で交付基準について、第４条、第５条で交付申請、交付決定について、第６条で事業の変更等について、第７条で実績報告及び精算について、第８条で補助金の額の確定について、第９条で補助金の概算払いについて、第１０条で交付決定の取り消し及び返還について、第１１条で関係書類の保管について、第１２条では、その他として、この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定めるとするものです。附則におきまして、この要綱は、令和８年９月１８日から施行するものです。

以上でございます。

教　育　長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

小林委員

現状で、この補助金を申請予定の団体はどの程度ありますか。

こども課長

現状、今町わくわく食堂、見附ふれあい食堂、なぎのみんなのたまり場の３か所へ補助金をご案内する予定です。

教　育　長

他にありませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

教　育　長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

教　育　長

次に、議第７３号、「新潟市立新星中学校（夜間中学）に関する協定締結について」を議題とします。

学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第７３号、「新潟市立新星中学校（夜間中学）に関する協定締結について」を説明いたします。

新潟市立新星中学校（夜間中学）に関する協定締結について、令和８年１０月５日付で新潟市と協定を締結いたしたいと考え、承認をお願いするものでございます。

新潟市で令和９年４月に開校を予定している「新潟市立新星中学校」は、さまざまな事情により義務教育を十分に受けることができなかった方や、学び直しを希望する方に学びの場を提供する県内初の公立夜間中学です。この協定を締結することにより、見附市にお住まいの方も同校へ正式に入学し、通学することができるようになります。

現在、見附市内においても不登校傾向の児童生徒数が増加傾向にあることや、今後外国籍の方の市内在住者が増加する可能性を鑑みて、「市民のだれ一人取り残さない」ようにするため、そして等しく学びの機会を保障するため、新潟市との協定を締結さ

せていただきますようお願いします。

以上でございます。

教　育　長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

小倉委員

学校に行けない子は年々増えている中で、何かの形で通えることは良いことだとは思うのですが、新潟まで行くことは大変ではありませんか。学校校舎を利用するのであれば、見附市内でもそういったことを考えられなかったのですか。

学校教育課長

私の説明不足で申し訳ありません。資料にある通り、対象は高校入学可能年齢以上の方、さらには大人の方が対象になります。ですので、公共交通の利用は心配ないかと思います。また、見附市内だけで夜間中学校を設立するのは、対象人数も不明確で難しいため、新潟市を中心に、見附市を含めた周辺１１市町村、最終的には１３市町村が協定を結ぶことで、誰もが等しく通える等しく学べる学校を作るという理念のもと、協定を結んでいます。

小倉委員

数年前から話が出ている見附高校は、現状各学年２クラス、こどもも今後減る中で、近隣市町村からも立地的な利便性が高いと思うのですが、誘致など活用に向けた取組はされないのでしょうか。

学校教育課長

教員配置や学校施設が課題になるかと思いますが、まず教員配置については県の義務教育課が管轄になります。こちらについては何も話は上がっていません。また、学校施設は県立高校ですので、我々では何も申し上げることができません。県の方針がどうなるかを見守っているところです。

小倉委員

要望もできないのでしょうか。

教　育　長

今回の新星中学校は新潟市立であって県立ではありません。そのため協定を結ぶ必要があります。県立学校として設置いただけるのであればこういった取組は必要ないのですが、県からは夜間中学校設置という話は今のところ上がっていませんし、ニーズが不明な中で要望することは考えておりません。

教　育　長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

教　育　長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

教　育　長

次に、議第７４号、「見附市立学校・保育園と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための基本方針について」を議題とします。

学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第７４号、「見附市立学校・保育園と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための基本方針について」を説明いたします。

見附市立学校・保育園と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための基本方針について、令和８年９月３０日に策定いたしましたので、承認をお願いするものでございます。

こちらの基本方針は、改正労働施策総合推進法により、２０２６年１０月１日から学校設置者である当教育委員会を含む全ての事業主に義務化されたことに基づくものです。一般的には、カスタマーハラスメントと呼ばれる社会通念上許容される範囲を超えた言動や労働環境を害する行為に対し、労働者である教職員や保育士等を保護するための方針となります。

ただし、学校や保育園にとって、保護者や地域住民の皆様からの要望やご意見は、より良い環境づくりや教育活動、保育活動に欠かせないものでもあります。そこで、カスタマーハラスメント対策ではなく、より良い関係を築き、誰にとっても安心で温かな学校・保育園づくりを進めていくための方針といたしました。

今後、保護者に一斉にメールでお知らせするとともに、学校にポスターを掲示したり、教育委員会のＨＰで周知したりしていく予定です。

以上でございます。

教　育　長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

小林委員

昨今、カスタマーハラスメントはニュースでも取り上げられ、よく耳にしますが、今こうして提起するということは、学校や園の現場でも実際に声が上がっているということでしょうか。

学校教育課長

ゼロとは言えませんが、それもこどものことを考えてのご発言であり、非常に貴重な意見ではあると思っています。

ただ、その態度や言動によって、教職員や保育士の皆さんが萎縮してしまう、思うように動けなくなってしまうと、今後問題にもなってくるかと思いますので、こういった形で方針を決めさせていただきました。

教　育　長

他にございませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

教　育　長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

教　育　長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

教　育　長

以上で、本日提出された議題の審議は、全て終了しました。

これにて、令和８年第５回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉会）

１４時３３分　閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教　育　長　渡邊茂夫

議事録署名委員　小倉美砂子